第4回全日本お米グランプリ in 北広島町開催要項

■出品方法

- ●出品資格:安全でおいしいお米づくりに取り組む農業者及び農業者団体
- ●出品料:1点当たり10,000円(振込手数料は、出品者で負担してください。)
- ※審査用米の出品に必要な送料及び最終審査会場までの交通費等は出品者の負担となります。
- ●その他
- ・出品は、機械審査部門と食味審査部門の部門毎に、一経営体(個人・法人)1品種1点で3点までとする。
- ・機械審査部門と食味審査部門の両方に同一品種を出品することはできません。
- ・品種は、品種登録されているか、品種登録出願が受理されているものとする。
- ・コシヒカリとコシヒカリ BL などの同質遺伝子系統のものは、同じ品種として取り扱う。
- ・出品米の栽培履歴、出品者、審査結果等の情報は原則として公開する。
- ・申込書の記載内容が判別困難な場合は、受付をお断りさせていただく場合があります。

※災害、社会情勢等の変化によりやむをえない事情により最終審査の開催が不可能になった場合についても、出品料の 返金はできませんので予めご了承ください。

【申込及び提出先】

〒731-1595 広島県山県郡北広島町有田 1234 北広島町役場 農林課

メール: sangyo@town.kitahiroshima.lg.jp

ホームページ: https://www.town.kitahiroshima.lg.jp/

※出品申込受付期間は、令和7年9月5日までとなっていますが、出品数が上限を超えた時点で受付を調整します。 お早めにお申込みください。

なお、出品申込書は、郵送又は、メールで行ってください。ファックスでの申込みはお受けしておりません。

■審査方法

機械審査部門と食味審査部門の2部門で予選審査を行う。

【機械審査部門】(出品上限:500点)

●1 次審査: 玄米による㈱サタケ製の食味評価機器(米粒食味計)を使用した審査を行う(同点であった場合は、穀粒判別機を使用し、数値の高いほうを上位とする)。

※出品米の中から上位 40 点が 1 次審査を通過する。

- ●2 次審査:精米を炊飯して、㈱サタケ製の食味測定機器(食味鑑定団)により審査を行う。
- ※1 次審査通過者 40 点の中から上位 20 点が 2 次審査を通過し最終審査に進出する。

【食味審查部門】(出品上限:200点)

●1次審査:公募により募集した一般審査員による食味官能審査を行う。出品米1点につき5名の一般審査員が審査を行う。

※出品米の中から上位 20 点が 1 次審査を通過する。

- ●2 次審査:精米を炊飯して、(株)サタケの食味パネラーが食味官能審査を行う。
- ※1 次審査通過者 20 点の中から上位 10 点が 2 次審査を通過し最終審査に進出する。

【最終審查】

●予選審査を通過した、機械審査部門 20 点・食味審査部門 10 点の合計 30 点のお米を、パナソニック(株)製の炊飯器で炊飯し、お米の食味に関する専門家などが食味官能審査を行う。

【審査員】パナソニック(株)、(株)サタケの食味パネラー及び実行委員会が選定した審査員 13 名(予定)

※最終審査進出者は、審査・表彰等の都合上、原則最終審査にご出席いただき、最終審査終了後に開催する最終審査 進出者交流会にもご出席くださいますようお願いいたします。

■表彰

区 分	表彰基準		
グランプリ 最終審査の決勝に残った上位3点の中から最上位のお米1点			
準グランプリ	最終審査の決勝に残った上位3点の中から最上位を除くお米2点		
金賞 最終審査の準決勝に残った上位 10 点のうち決勝に進出したお米を除く7 点			
銀賞	最終審査の1回戦に残った上位30点のうち準決勝に進出したお米を除く20点		

■スケジュール

内 容	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□		/# ± ±
	機械審査部門	食味審査部門	· 備 考
出品申込受付期間	令和7年 8 月1日 ~令和7年 9 月5日	同左	機械審査部門:出品上限 500 点 食味審査部門:出品上限 200 点 ※出品申込数が上限を超えた時点で 受付を調整します。
栽培履歴書提出及び出品料振込期限	令和7年10月3日	同左	栽培履歴書の様式、振込口座は、 令和7年9月19日までに別途連絡 します。
審查用米受付期間	令和7年10月10日 ~令和7年10月28日	令和7年10月10日 ~令和7年10月 21日	【機械審査部門】 1次審査用米:玄米 300g 2 次審査用米:精米 600g 【食味審査部門】 1次審査用米:精米 300g×5 袋 2 次審査用米:精米 600g ●両部門の審査用米は実行委員会 から送付される指定の袋で提出し てください。
1次審査	令和7年10月 15 日 ~令和7年10月 30 日	令和7年10月24日 ~令和7年11月4日	【機械審査部門】 玄米を㈱サタケ製の食味評価機器 (米粒食味計)を使用し て審査を実施します。 【食味審査部門】 公募により募集した審査員による食 味官能審査を行います。

1次審査結果 発表	令和7年10月31日	令和7年11月6日	北広島町ホームページで結果を 公表します。 ●1次審査通過者には別途通知 を送付します。
2 次審査	令和7年11月1日 ~令和7年11月14日	令和7年11月7日 ~令和7年11月14日	【機械審査部門】 炊飯したお米を㈱サタケ製の食味 測定機器(食味鑑定団)を使用して審 査を実施します。 【食味審査部門】 (株)サタケの食味パネラーによる 食味官能審査を行います。
2 次審査結果 発表	令和7年11月17日	令和7年11月17日	北広島町ホームページで結果を公表 します。 ●2次審査通過者には、別途通知を 送付します。
最終審査用米受付期間	令和7年11月17日 ~令和7年11月28日	同左	最終審査用米:精米 1kg ●審査用米は実行委員会から送付 される指定の袋で提出してください。
最終審査	令和7年12月7日 (午前 9 時開会予定)	同左	米の食味に関する専門家などによる 食味官能審査を実施します。
最終審査進出者交流会	令和7年 12 月7日 (最終審査終了後)	同左	最終審査進出者、町内生産者、大会関 係者の交流会を行います。